

広島市開発登録簿調書

登録番号

31

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指地 第 13 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容			
			年月日	平成 24 年 3 月 19 日								
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]								
			氏 名	阿部 晋太郎								
	工 事 施 行 者		住 所	安芸高田市甲田町上甲立1847番地								
			氏 名	有限会社サエキ工業								
	許可に基 づく地位 の承継	承継または 受 理	番 号				変 更 許 可					
			年月日	平成 年 月 日								
		承継した者	住 所									
			氏 名									
	工事施行者	住 所										
		氏 名										
	承継の原因等											
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域 の名称および地番		安佐北区小河原町字麻下 748番5の一部, 2748番の一部			変 更 許 可					
		開 発 面 積		302.09 m ²								
		予定建築物の用途		自己用住宅 (分家)								
		宅地区画および戸数		1戸								
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域								
地域・地区												
法第41条第1項の 制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			備 考						
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成24年4月5日										
	完 了	着手の日から60日以内 平成24年5月9日										
工 事 完 了	検 査	広指規 第187号 平成24年5月29日										
	公 告	広島市告示第244号 平成24年5月29日										